

北海道長万部町等級別職員の数公表について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、平成30年4月1日現在の等級別の職員の数公表します。

平成30年5月29日

1. 行政職給料表

職務の級	基準となる職務	合計	割合	職制上の段階		
		(人)	(%)	(人)	(%)	段階
1級	主事補又は技師補の職務 主事又は技師の職務 保健師、保育士又は栄養士の職務 消防士又は消防副士長の職務	31 人	20.7%	44 人	29.3%	係員級
2級	主事又は技師の職務 保健師、保育士又は栄養士の職務 薬剤師又は医療技術の職務	13 人	8.7%			
3級	主任の職務 主任看護師の職務 困難な業務を処理する看護師の職務 消防士長又は消防司令補の職務	42 人	28.0%	42 人	28.0%	主任級
4級	係長又は主査の職務 副看護師長の職務 困難な業務を処理する主任の職務 困難な業務を処理する主任看護師の職務	36 人	24.0%	36 人	24.0%	係長級
5級	主幹の職務 消防司令の職務 看護師長の職務 事務次長の職務 保育所長の職務	14 人	9.3%	14 人	9.3%	係長級
						課長級
6級	課長、参事又は出納室長の職務 事務長の職務 議会の事務局長の職務 教育次長の職務 消防長の職務	14 人	9.3%	14 人	9.3%	課長級
		150 人	100%			

2. 医療職給料表

職務の級	基準となる職務	合計	割合	職制上の段階		
		(人)	(%)	(人)	(%)	段階
1級	医長の職務	0人	0.0%	0人	0.0%	医長級
2級	副院長又は医長の職務	0人	0.0%	0人	0.0%	医長・副院長級
3級	病院長又は副院長	3人	100.0%	3人	100.0%	院長・副院長級
		3人	100%			

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されていない職員(特別職、技能労務職その他臨時職員等)を除く。

※各等級ごとの割合は小数点第2位を四捨五入しているため、100とならない場合があります。